

法学部のディプロマポリシーとカリキュラムポリシー

ディプロマポリシー（学位授与方針）

本学科は、以下の能力を修得した者に学士(法学)の学位を授与します。

- (1)法学的思考を広い視野の上で深めることができるよう、法学・政治学の基礎知識を身につけている。
- (2)法の条文解釈や判例の内容理解を通じて法学の専門知識を身につけている。
- (3)社会の紛争を法学的な観点にたち解決又は処理できる技能を身につけている。
- (4)法的事象・政治的事象について客観的に考察する力を身につけている。
- (5)法的事象・政治的事象について公正に判断する力を身につけている。
- (6)客観的な考察と判断を発表する能力とともに、他者と討論するコミュニケーション能力を身につけている。
- (7)一つの目標を達成したあと、次なる目標の達成に向け挑戦する気概をもって学び続けることができる。
- (8)紛争の解決に向け、グローバルからローカルに至る様々なところで、他者とともに行動する能力を身につけている。

カリキュラムポリシー（教育課程編成方針）

【教育課程の編成方針】

教養教育として5つの科目群を体系的に設け、「基礎科目群」で現代社会を生きるための基礎力、「人文・社会・健康・自然科目群」で現代社会を豊かに生きるための教養、「総合科目群」で生涯にわたって自律的に学び続ける力、「グローバル科目群」及び「地域連携科目群」で、グローバルと地域の視点から社会に貢献できる力の修得を目指す。

法学部は、入学して早い時期に「早期の小さな成功体験」(early small success)をしてもらい、それをファースト・ステップとしてステップ・バイ・ステップで専門知識を修得していくことと、専門知識と実践の融合を重視し、知識偏重に陥らず社会に貢献できる行動力を養うことを、カリキュラムの基本方針とする。

ディプロマ・ポリシーで掲げた目標を達成するための専門教育課程編成は次の通りである。

- (1)1年次の「法学入門」「憲法入門」「民法入門」「刑法入門」「政治学」などの導入教育によって、法学・政治学に関する基礎知識の修得を始める。
- (2)2年次から自らの進路にあわせて公共コース、企業コースのいずれかを選択し、それぞれのコースにおける専門科目の履修を通じて、法学・政治学等の専門知識を修得させる。
- (3)模擬裁判のゼミナールを1年次と2年次にわたり複数設け、法学の専門知識を活かした紛争解決の能力を養う。
- (4)2年次から履修する講義式の専門科目に加え、少人数の双方向的な「専門ゼミナール」「アドバンストゼミナール」を通じて、専門知識に裏付けられた考察力と判断力を養うとともに、発表し討論する能力を発展させる。
- (5)1年次の「法学ベーシックスキル」からの早期の小さな成功体験に始まり、2年次以降にも資格・検定試験の受験を誘導するコース横断的なプログラムを設け、さらなるステップへの挑戦の誘導をはかる。
- (6)地域活動、企業インターンシップの参加に向けた科目を設け、グローバルからローカルに至る様々なところで、現代社会が抱える諸問題の解決に向けて行動する力を身につけさせる。

【学修方法】

- (1)「学部コア科目」に位置付けられる専門科目を履修し、法学・政治学に関する基礎知識を早期に身につけるとともに、少人数クラスの「基礎ゼミナール」において専門科目の学習に必要なスキルを学ぶ。
- (2)公共コース、企業コースには「基礎科目」と「展開科目」があり、コースの学びの中心となる「基礎科目」の履修をふまえ「展開科目」で選択の幅を広げ、学問的関心と将来の進路に沿った科目を履修し専門知識を深める。
- (3)「模擬裁判ゼミナール」を1年次、2年次に履修し、模擬裁判のシナリオをグループ別に作る作業に参加することで、紛争を法的な観点から解決する能力を身につける。
- (4)2年次からの「専門ゼミナール」「アドバンストゼミナール」では専門的な文献の講読や双方向的な授業方法を通じて、専門知識に裏付けられた判断力と発表力を身につける。またゼミナール論文、卒業論文の作成に取り組むことで論理的考察力を身につける。

- (5) 1年次に「法学ベーシックスキル」で法学の基礎知識を学び法学検定試験ベーシックに合格することで早期の小さな成功を達成し、2年次には次のステップに向けて「法学スタンダードスキル」を履修する。また行政書士等に関連するコース横断的な「プログラム」の専門科目を履修し、自分の進路に合わせた資格検定試験に挑戦する。
- (6)「地域インターンシップ」、「企業インターンシップ」の履修を通じて地域や企業での体験活動をおこない、グローバルからローカルに至る様々なところで、他者ととともに行動する実践的な能力を身につける。

【評価方法】

- (1)「入門」系の専門科目では、定期試験の結果を柱に小テスト、レスポンスシート、提出課題などを総合的に考慮し成績評価する。「基礎ゼミナール」では、提出課題、発表内容や討論への参加状況などを総合的に考慮し評価する。また法学検定試験ベーシックの受験結果を利用して、履修者の到達度を正確に把握し評価する。
- (2)各コースの専門科目については、定期試験の結果を柱に、小テスト、レスポンスシート、提出課題などを考慮し評価する。
- (3)「模擬裁判ゼミナール」については、模擬裁判のシナリオ作りへの熱意、実演等を総合的に評価する。
- (4)「専門ゼミナール」「アドバンストゼミナール」では発表内容や討論への参加状況、ゼミナール論文などを総合的に考慮して評価する。また卒業論文では、客観的に考察する力、公正に判断する力、文章として表現する力などを総合的に考慮し評価する。
- (5)指定する資格・検定試験に合格した場合には単位認定をおこなう。4年次の専門科目の中に、学習成果を確認するための授業科目を複数おき選択必修とする。
- (6)地域・企業での体験活動については、単位認定する条件を満たしていること。さらに活動に関する発表、報告書等をもって評価する。

【初年次教育】

高大接続および上記専門教育課程への移行を円滑に行うために、以下の初年次教育を行う。

- (1)学生生活への適応を図り、大学生としての能動的・自律的な学習習慣・態度を身に付けさせるため、基礎ゼミナールを開講する。
- (2)教養科目と並行して、1年生配当の専門科目でも、ノートの取り方、プレゼンテーションの仕方など、専門教育を受ける上で必要になるアカデミックスキルの修得を図る。